

「発達障害の特性をふまえた長期的な施策が必要。」

「支援センターは、今後も直接支援を行っていただきたい。」

(教育機関)

私たちの事業の中でも、発達障害のある子どもたちをあずかっているが、やはり継続的な支援が必要と感じている。発達障害の特性をふまえ、長期的な施策が必要なのに、事業主が変わってしまうが、それは子どもたちには関係のないこと。今までいろいろな事業を立ち上げ、拡大してきた経緯がある。事業主が変わることで、事業が新しくなるのかどうかかわからないが、今までの事業をどのような形で新たな事業主に引き継いでいくのか。

(相談機関)

毎年、出席しているが、様々な事業が充実してきていた。発達障害者支援センターと就業・生活支援センター、こころの健康センターが健康福祉プラザに入ったことで連携がしやすくなっている。また、成人のひきこもりや未診断の人の相談先として発達障害者支援センターが、一つの受け皿になっている。障害福祉のそれぞれの機関でノウハウが蓄積された上で連携していることで、堺市は障害施策において充実していると思う。発達障害者支援センターでは、診断に至るまで、あるいは診断後の自己理解を軸として支援を展開し、非常に支援が見えにくい部分を大切に支援しており、その方向性は正しいのではないかと思う。分かりにくい部分にいていねいに寄り添って、本人の自己肯定感を高める支援、家族への支援、日中の居場所支援など、直接支援を行っており、それはまだまだ支援センターに求められている部分である。国の方向性では、間接支援への転換という方針が出されているが、堺でそれが求められているのか。そもそも、都道府県と政令都市の違いもある。さらに間接支援は、直接相談を行った先にあるもので力量が試される。支援センターには、今後も直接支援を行ってほしいと思う。

(相談機関)

18歳以上、または成人してから、療育手帳を取得するケースがある。ケースに応じて、発達障害者支援センターから更生相談所、更生相談所から発達障害者支援センターという一つの流れでの連携があった。発達障害者支援センターでは毎年、事業を拡大してきており、その一つ一つが重みのあるもの。全て継続してほしい。今までは法人の強みを生かして、子どもの支援は、法人内の子どもの相談支援を行っている部門（おおぞら）と連携して支援していた。啓発においては、これまでは知的障害を伴わない発達障害に関するものに進んできていたように思う。重度の知的障害のある方への支援も視野に入れてもらいたい。

(就労機関)

800名の利用者のうち、100名ぐらいが発達障害。発達障害者支援センターを利用、連携しているケースは、そのうち4割程度で協同して支援している。ケースワークの視点を共有し、お互いの機関で役割分担をしてきた。年々、連携がうまく行えるようになってきていた印象がある。支援対象者からの相談が増えているが、まだまだ時間がかかるケースも多い。共通したケースワークの視点も連携の中で作り上げてきたもので、運営法人が変わるといって不安がある。やり方が変わると案内や連携の仕方がどうなるのか。また、堺市内には、社会資源は多いが、発達障害の人に合うものは限られている。グループワークなど参加できる取り組みが少ない中で、支援センターの取り組みも資源の一つになっており、さらに拡大してほしいと思うし、継続してもらいたい。